

6. 各種委員会の活動

海事科学部／海事科学研究科の最高議決機関は教授会である。構成メンバーは、海事科学研究科所属及び深江キャンパスに勤務する兼任（自然科学系先端融合研究環，内海域教育研究センター）の教員（助教，講師，准教授，教授）約 80 名である。教授会は入試・教学関連案件が重なる 3 月を除くと，月 1 回のペースで開催した。

教員の負担軽減及び審議の効率化のため，平成 24 年度より，それまでの 3 つの基金（梅木信子奨学会，小山健一学術振興財団，国際交流基金）関係の運営委員会を廃止するなど，整理統廃合を行ってきている。平成 27 年度現在の各種委員会とその審議内容等を以下の表にまとめる。

表 6-1 各種委員会とその審議事項等

委員会名	審議事項	委員会構成員
研究科運営委員会	(1) 研究科及び学部の教育研究目標，組織の設置・改廃その他管理運営に関する事項 (2) 研究科及び学部の将来計画を含む全般的な課題の企画に関する事項 (3) 年次計画の策定に関する事項 (4) 教員の人事に関する事項 (5) その他研究科長が必要と認める事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長補佐 (4) 国際海事研究センター長 (5) 講座主任 (6) 入試委員会委員長 (7) 教学委員会委員長 (8) 事務長 (9) その他運営委員会が必要と認める者
入試委員会	(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選考に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス，高大連携に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項	(1) 副研究科長 1 人 (2) 講座から選出された教員各 1 人 (3) 研究科長が指名する者
教学委員会	(1) 教育課程，履修，学籍その他教務に関する事項 (2) 専門基礎教育の企画，授業担当者の調整に関する事項 (3) 学生行事，奨学援助，就職対策その他学生生活に関する事項 (4) 学部教育連絡会議に関する事項 (5) 留学生に関する事項 (6) 乗船実習科学生の教務及び学生生活に関する事項 (7) その他教務及び学生の指導に関する事項	(1) 副研究科長 1 人 (2) 乗船実習科長 (3) 講座から選出された教員各 1 人
予算・研究活性化委員会	(1) 予算に関する事項 (2) 研究科内共同研究及びプロジェクト研究に関する事項 (3) 他研究科，他大学及び諸機関との共同研究に関する事項 (4) 産学連携など社会との連携協力事業に関する事項 (5) 外部資金獲得に関する事項 (6) その他研究活動活性化に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 附属図書館海事科学分館長 (4) 海技教育センター長 (5) 国際海事研究センター長 (6) 講座主任 (7) 講座から選出された教員各 1 人 (8) 連携創造本部兼任教員 (9) 事務長 (10) その他委員会が必要と認めた者
国際交流委員会	(1) 教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項 (2) 学生の国際交流に関する基本的事項 (3) その他国際交流に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 海技教育センター長 (3) 国際海事研究センター長 (4) 講座から選出された教員各 2 人 (5) その他委員会が必要と認めた者

広報・社会交流 推進委員会	(1) 広報誌の編集及び発行に関する事項 (2) 公式サイト保守、各種情報発信に関する事項 (3) 公開講座に関する事項 (4) 研究発表に関する事項 (5) その他広報・社会交流活動に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) その他委員会が必要と認めた者
教育研究基盤委 員会	(1) 情報基盤のための資源及びネットワークの整備に関する事項 (2) ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行に関する事項 (3) 情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項 (4) 施設整備に関する事項 (5) その他教育研究の基盤に関わる事項	(1) 研究科長の指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) 各専門部会長（ネットワーク利用専門部会長、システム管理専門部会長、情報処理教育専門部会長） (4) その他委員会が必要と認めた者
評価委員会	(1) 教育、研究、国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項 (2) 自己点検・自己評価の実施に関する事項 (3) 自己点検・自己評価結果の活用に関する事項 (4) 年次計画の点検に関する事項 (5) その他自己点検・自己評価に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長が指名する者 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 事務長 (6) その他委員会が必要と認めた者
安全衛生委員会	(1) 職員及び学生の危険及び健康障害の防止に関する事項 (2) 労働災害等の原因調査及び再発防止対策に関する事項 (3) 職員及び学生の健康の保持増進を図るための対策に関する事項 (4) 職員及び学生の安全及び衛生のための教育の実施に関する事項 (5) 防災対策及び防火管理に関する事項 (6) 構内における安全確保及び事故・騒音防止等の対策に関する事項 (7) その他環境・安全・衛生に関する事項	(1) 総括安全衛生管理者（研究科長） (2) 副研究科長1人 (3) 産業医のうち学長が指名した者1人 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 衛生管理者のうち学長が指名した者若干人 (6) 技術部から選出された者2人 (7) 事務長 (8) 総務係長 (9) その他委員会が必要と認めた者

6.1. 研究科運営委員会

学部・研究科の運営に関する重要案件について審議する委員会である。
定例としては月2回、教授会の開催されない週の水曜日に開催した。

6.2. 入試委員会

本委員会は、(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選抜に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大接続に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項を審議する。

学部入試では、グローバル輸送科学科航海マネジメントコースを志望する学生を対象としたA0入試を実施している。平成29年度A0入試として、新たに高大接続研究を包括した附属中等教育学校とのA0入試を実施することを合意した（平成27年9月）。この対応として、「平成29年度神戸大学高大接続研究入試（A0入試）入学者選抜要項」の海事科学部にかかわる選抜要項を策定した。当該A0入試を実施することで、文部科学省が主導する「高大接続改革実行プラン」とこれにかかわる神戸大学が目指す入試改革のための基礎データ（入学後の成績の推移、就職分野等）の取得が期待できる。

上記に加え、推薦入試、個別学力検査（前期日程・後期日程）、第3年次編入学試験（推薦・一般）を実施した。

博士課程前期課程入試では、推薦入試、一般入試、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を実施し、多様な人財の確保に努めた。博士課程後期課程入試をIII期実施し、受験機会の確保に配慮した入試を継続した。

平成29年度海事科学研究科改編のため、「平成29年度入試（推薦・一般）学生募集要項」を策定した。試験科目の新設（「情報社会科学基礎」と「地球環境科学」）及び第II期募集の実施を決定した。

入学試験に関する広報活動の一環として、毎年8月初旬頃に実施する高校生対象のオープンキャンパスで、「学部入試制度の概要説明」を行い、その後受験生や保護者からの質問に回答する場を設定した。

6.3. 教学委員会

学生への履修・修学指導に関わる事項、学生の休学・退学及び授業時間割編成・授業担当教員の調整等に関わる事項、奨学支援及び表彰並びにインターンシップ・就職対策等学生支援に関わる事項、FD活動など、教務・学生生活に関わる幅広い事項について審議する委員会である。

本委員会の下には、3つの専門部会（インターンシップ・就職対策専門部会、FD専門部会、水先教育研究専門部会（平成28年5月末解散））が置かれている。インターンシップ・就職対策専門部会では、学生のインターンシップに関わる企業との連絡・調整や成績評価、企業へのアフターケアに加え、就職ガイダンスや合同企業説明会など就職支援のための様々な行事を企画・実施している。FD専門部会では、教員の授業力向上のためのピアレビューやFDシンポジウム等の企画・実施、Web及び紙媒体の授業評価アンケート実施に関わる実務を担当している。水先教育研究専門部会では、最終報告書を刊行した。各専門部会の委員には教学委員1名をリエゾンとして選出し、各専門部会長はリーダーシップを発揮し積極的に活動を行っており、活動実績を報告書にまとめて公表している。

特に平成27年度は、平成28年度から実施される神戸大学教育改革に関わる審議及び平成25年度に開始した学部改組の年次進行に関わる事項について重点的に対処した。具体的には、神戸大学全体に関連して「高度教養科目の新設」及び「科目ナンバリング」等を行い、「クォーター制対応」、「学部規則改正」及び「新たなカリキュラムへの対処」等を行った。

6.4. 予算・研究活性化委員会

予算配分に関し、審議を行った。年度当初に予算案を策定するが、この際教員の教育研究費はおよそ半分を一律に配分する。残りは前期の消化分と年度末までの必要予想経費を勘案し、秋季以降に追加配分総額を決定する。教員への配分額は、教員毎の教育（授業コマ数、指導学生数、指導院生数）、研究（論文数）、獲得金額（科研費、その他外部資金総額）、管理業務（主任、委員会委員、部会）、社会連携（オープンキャンパス、高大連携活動、高校訪問）、その他（研究科長裁量）に応じて重点配分を行った。

科研費申請への支援、大型予算への申請や各種プロジェクト研究への申請を戦略的に行うための審議を行った。

6.5. 国際交流委員会

教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項や学生の国際交流に関する基本的事項を審議する委員会である。

主に、海外大学との学術交流協定の締結、海事科学研究科国際交流基金事業の募集・選定、学部生・大学院生の海外研修事業の企画・運営（隔年実施）、学術交流協定校を中心として招聘する国際シンポジウムの企画・運営（隔年実施）を担っている。また、研究科長、副研究科長、国際交流委員長等によって構成される「国際交流戦略企画会議」を構成し、より組織的・戦略的な国際展開を図ることにしている。

平成27年度は、学部生の海外研修事業として、カリフォルニア海事大学で海事セキュリティ管理と実用英語の研究を実施し、7名の学部生（4年生5名、3年生2名）を派遣した。また博士課程後期課程で、研究指導を複数の大学において共同で行なって学位を授与するシステム（コチュテル）を導入するための神戸大学内の規則等の整理が完了し、ストラスブル大学と共同指導する神戸大学博士課程後期課程の大学院生についてコチュテルの協定を締結した。

6.6. 広報・社会交流推進委員会

学部パンフレット等の広報メディアの編集と発行，研究科ホームページのコンテンツ作成と更新，高校訪問やオープンキャンパス等の立案と実施，公開講座やホームカミングデイ学部企画，テレビや新聞等の取材対応，OB会を始めとする外部組織との交流・連絡等についての，広報・社会交流活動に関する事項全般について審議する委員会である。

委員会には，4つの専門部会（公式サイト，広報誌，公開講座，高大連携）が置かれ，専門的な教育研究内容の発信からホームページの技術的サポートまで，その部門毎に役割を果たしている。

広報活動を「大学における教育研究活動を効果的に進めるための社会環境整備事業」と位置付け，学部パンフレットや学内広報誌の編集，教員による高校訪問と実際に高校生が集まるオープンキャンパスや公開講座，模擬授業を一体のものとして取り組む体制を確立し，情報を絶やさない広報活動に務めている。

6.7. 教育研究基盤委員会

「情報基盤小委員会」及び「施設有効利用小委員会」の2つの小委員会から構成される。

「情報基盤小委員会」においては，情報基盤のための資源及びネットワークの整備，ネットワークの運用とセキュリティーポリシーの実行，情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関すること等を審議している。情報処理及び施設整備等，専門的知識を必要とする事項が多いため，ネットワーク利用専門部会，システム管理専門部会及び情報処理教育専門部会の3つの専門部会を置いて審議している。また，平成22年度に更新された海事情報処理教育電子計算機システムの管理運用に関連して，以来，メーカー担当，サービスエンジニア，各部長，専門員及び技術職員等を交えて保守・整備等についての事項について要望，意見交換及び改善提案を行うために，毎月1回，「教育用計算機システム定例会」を開催している。なお，平成26年度，研究科運営委員会より検討依頼のあった「海事情報処理教育電子計算機システム」の更新導入に向けて，「海事情報処理教育電子計算機システム一式」に係るワーキンググループ及び仕様策定委員会が設置され，平成27年8月に入札，9月に開札が行われ業者が決定し，平成28年3月に導入供用された。契約期間は6年間で，稼働終了予定時期は，平成34年2月である。今回の更新導入にあたり，新学科体制と将来の情報処理教育に向け，演習室の複数化の要望があり，総合学術交流棟3階の南側研究室を情報処理演習室に改修し，2室体制となった。新システムにおいても引き続き，毎月1回，メンテナンス体制に基づき，「教育用計算機システム定例会」を開催し，利用状況等の意見交換を行っている。

「施設有効利用小委員会」においては，施設の効率的・有効的活用を進めるため，必要に応じ委員会を開いている。平成21年度に利用施設の面積に応じた，長期利用及び短期利用に分け課金制を導入し，以来継続して施設有効利用のために検討・審議を行っている。平成27年度は，多数・多分野の新任教員の採用があり，研究室等の計画的配置確保に従って研究室配置について審議検討した。最低割当面積(80m²)確保を前提条件とし，関係教員の協力を得て配置を行うとともに今後の計画的施設有効利用を図るために，引き続き検討・審議を行っている。平成27年度は，同年度10月の海洋底探査センター設置に関連して，平成28年度当初予算で2号館北棟改修を営繕要求するに当たって，教育研究基盤委員会で検討するよう，研究科長より指示があった。教員1人当たり80m²を確保することを踏まえて，同年度8月に委員長原案を関係者に提示調整の上，最終的にまとめ同年度9月の委員会で報告した。しかしながら，平成28年度当初予算及び平成27年度補正予算では認められなかった。

両小委員会のまとめとして，当委員会では，研究室・実験室等への運用・整備及び施設整備，機器の整備等について全体調整している。また，耐震改修計画もほぼ終了し，今後，研究棟等の建替え及び改修については，深江キャンパスの中長期的なビジョンが必要とのことから，引き続きその原案を策定することとなった。

教育研究基盤委員会	
情報基盤小委員会	ネットワーク利用専門部会 システム管理専門部会 情報処理教育専門部会
施設有効利用小委員会	

6.8. 評価委員会

第2期中期目標期間の最終年度にあたり、法人評価現況調査表の作成、第3期中期目標および計画の策定を行った。

中期計画に則った年次計画の策定、実施状況の調査および自己点検を行った。

6.9. 安全衛生委員会

毎月の産業医巡視及び毎週の衛生管理者の巡視で施設管理者に安全衛生指導を行っており、毎月開催の委員会で職場の巡視結果は委員会で諮り、産業医、衛生管理者、各講座教員、職員が相互に確認し、問題点を洗い直し、教育・研究環境を点検し労働環境の改善に努める委員会である。

毎月1回委員会を開催した。

安全衛生に関する防災訓練を実施した。

キャンパス内設置の施設を対象とした具体的な安全マニュアルを安全の手引きとして作成しており、新設設備や変更点については、随時、最新版に更新している。